

各務原の色



白・黒・灰色

真墨田神社から見る雪景色と犬山城
旗本徳山陣屋公園周辺の板塀
のこぎり屋根とごんぼ積み(川島渡町)
いぶし瓦(各務おがせ町)



茶色

趣のある土壁(那加西市場町)
伝統的な木造建築(晩松園)



青・緑・黄緑色

木曾川
鶴沼城跡
各務原アルプスと畑作地域
いちよう通り



朱・桜色

各務野自然遺産の森
旗本徳山陣屋公園
新境川の桜並木



■ 各務原市色彩ガイドラインの策定にあたって

これまでのまちづくりは急速な都市化の進展の中で、経済性や機能性などが重視された結果、美しいまちづくりへの配慮が欠けていました。

近年は美しいまち並みなど良好な景観への関心が高まり、時代の潮流は「一度しかないこの人生をより个性的に、より充実した過ごし方をしたい」という価値観（クオリティー・オブ・ライフ）へと変化しつつあります。

本市の景観行政は平成17年2月に県内初、全国でも6番目の知事同意による景観行政団体になり、平成18年3月には景観法に基づく法定計画（各務原市景観計画）を決定し、積極的な景観施策を推進しています。

各務原市景観計画では、良好な景観の形成のための理念を“^{パークシティ}公園都市・かかみがはらの景観をひとりひとりが考え みんなの手でつくる”としました。これは、市全体が一つの公園のような都市になるよう、またその実現に向けて市民の皆さんと共に各務原にふさわしい景観づくりを進めていくというものです。

各務原市色彩ガイドラインは“^{パークシティ}公園都市・かかみがはら”の美しい景観を守り、また創造していくために定める色彩の基本的な指針を示すものです。施主、設計者、施工者、市民の皆さんに、このガイドラインの趣旨をご理解いただき、美しい各務原、そして^{パークシティ}公園都市にふさわしい景観づくりにご活用いただければ幸いです。

平成18年10月

各務原市 都市計画課 景観政策室

目 次

| | |
|-------------------|----|
| 第1章 色彩ガイドラインの考え方 | 1 |
| 1. ガイドラインの位置付け | 1 |
| 2. ガイドラインの構成 | 1 |
| 3. 対象区域 | 2 |
| 4. 対象部位と材料 | 3 |
| 5. ガイドラインの考え方 | 4 |
| 第2章 色彩計画の方針と指針 | 5 |
| 1. 公園都市にふさわしい色彩計画 | 5 |
| 2. 色彩計画の方針 | 5 |
| 3. 色彩指針の概要 | 6 |
| 4. おすすめの色の範囲 | 8 |
| 第3章 風景区域毎の色彩指針 | 16 |
| 1. 色彩指針の構成 | 16 |
| 2. 森の風景区域 | 18 |
| 3. 川の風景区域 | 22 |
| 4. 田園と歴史の風景区域 | 26 |
| 5. まちの風景区域 | 30 |
| 第4章 色彩の基礎知識 | 45 |
| 1. 色のものさし | 45 |
| 2. 色彩の性質 | 49 |
| 第5章 色彩の分類方法 | 51 |
| 1. トーンによる分類 | 51 |
| 2. 7つのトーンの色相範囲 | 52 |
| 3. 色彩景観の事例 | 53 |
| 第6章 彩りのポイント | 54 |
| 1. バランスに配慮した色彩 | 54 |
| 2. 美しい色彩のまちなみ | 59 |

◆ TOPICS ◆

| | | |
|----------|----------|----|
| TOPICS 1 | 重い色と軽い色 | 50 |
| TOPICS 2 | 彩度と誘目性 | 55 |
| TOPICS 3 | パリの「風景法」 | 57 |
| TOPICS 4 | 色のルールづくり | 58 |
| TOPICS 5 | 騒色 | 59 |
| TOPICS 6 | 瓦屋根の美しさ | 59 |